

岩手県告示第615号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和3年8月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
調剤薬局ツルハドラッグ 花巻御田屋町店	花巻市御田屋町4番16号		育成医療・更生医療	令和3年7月30日
銀河薬局 村崎野店	北上市村崎野17地割171番地		育成医療・更生医療	〃
調剤薬局ツルハドラッグ 紫波店	紫波郡紫波町高水寺字大坊183番地1		育成医療・更生医療	〃
伊東薬局	九戸郡野田村大字野田第26地割18番地10		育成医療・更生医療	〃